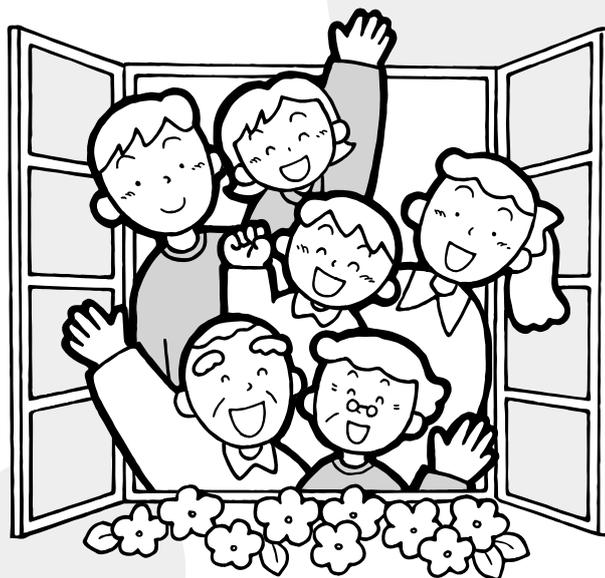


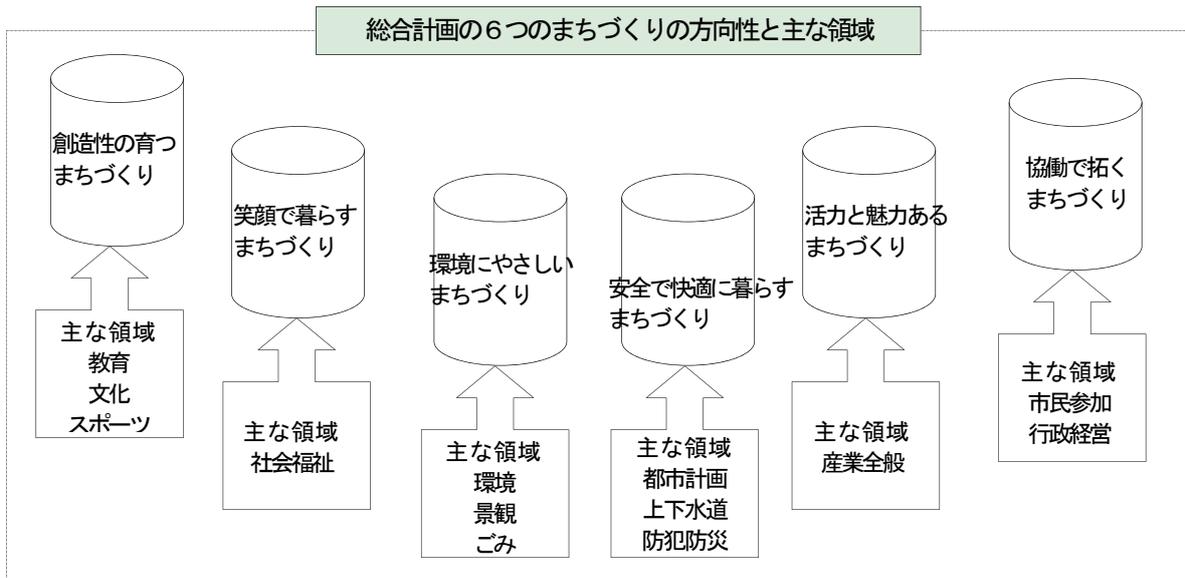
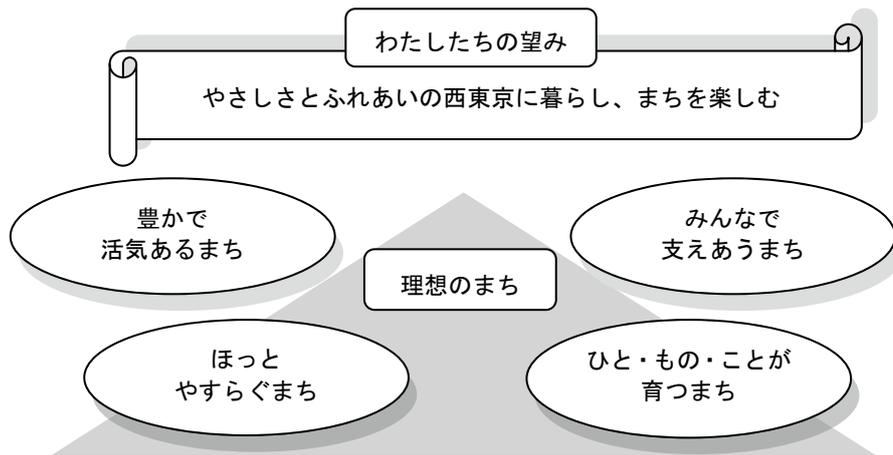
4 地域情報化の推進

4.1 地域情報化基本計画の6つの体系

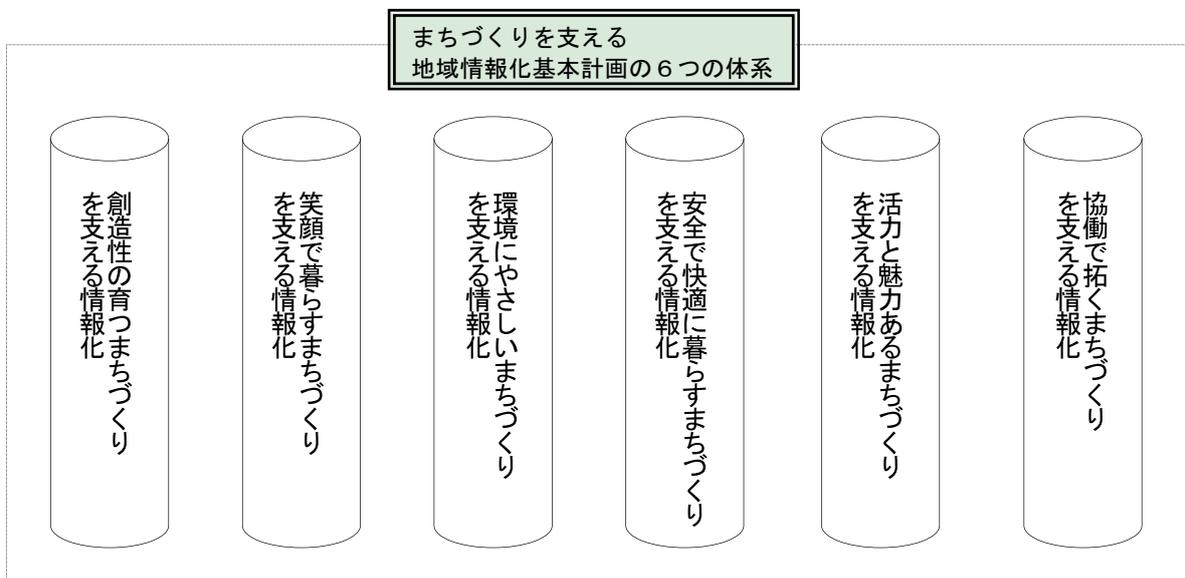
第1期地域情報化基本計画では、地域情報化の施策を「方向性1 安心して健やかに暮らせるまち（イキイキ情報化）」、「方向性2 楽しく豊かなまち（ワクワク情報化）」、「方向性3 うるおいのある元気なまち（キラキラ情報化）」、「方向性4 便利で快適なまち（ラクラク情報化）」の4つ方向性に分けて体系立てていました。

本計画では、地域情報化の方向性を総合計画と一致させてわかりやすくするために、総合計画が掲げる6つのまちづくりの方向性と主な領域に沿って、それぞれを地域情報化の視点から支える施策を同じように6つの柱に体系立てて整理しています。





こころポリシティ西東京
「新しいかたちのコミュニケーション社会」



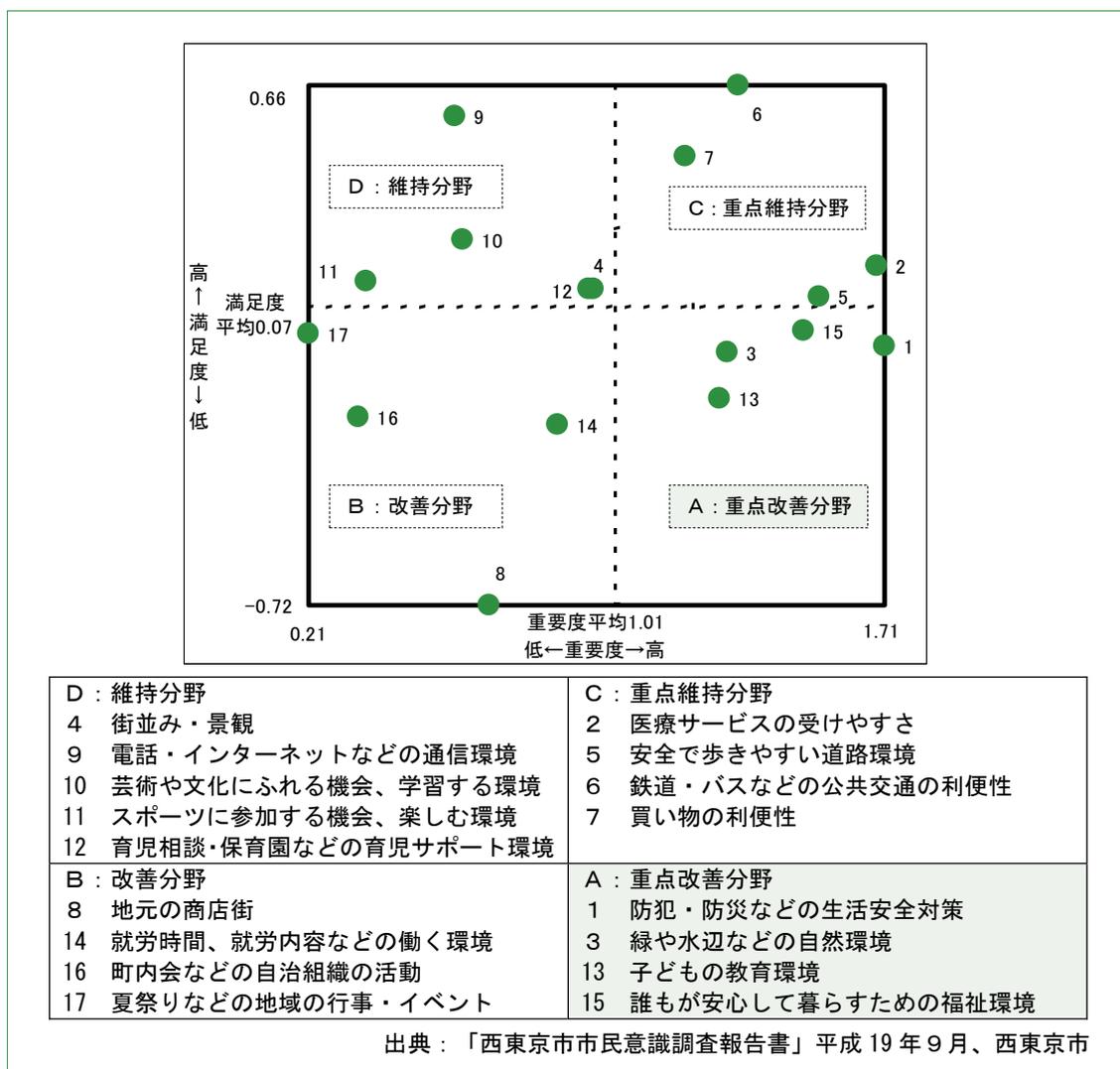
4.2 地域情報化基本計画の目標

4.2.1 地域情報化の目標

(1) 目標の考え方 ー市民が求めるものー

地域情報化基本計画は、総合計画を支える個別計画として、情報化の側面からまちや生活環境などの改善を図っていくものです。

市では、総合計画の後期基本計画策定にあたり、市民の市政に対する考え方や生活環境などに対する満足度などを把握するため、平成19年（2007年）8月、18歳以上の男女5,000人を対象に、市民意識調査を実施しました。この調査は平成13年度（2001年度）に続いて2回目の実施となります。

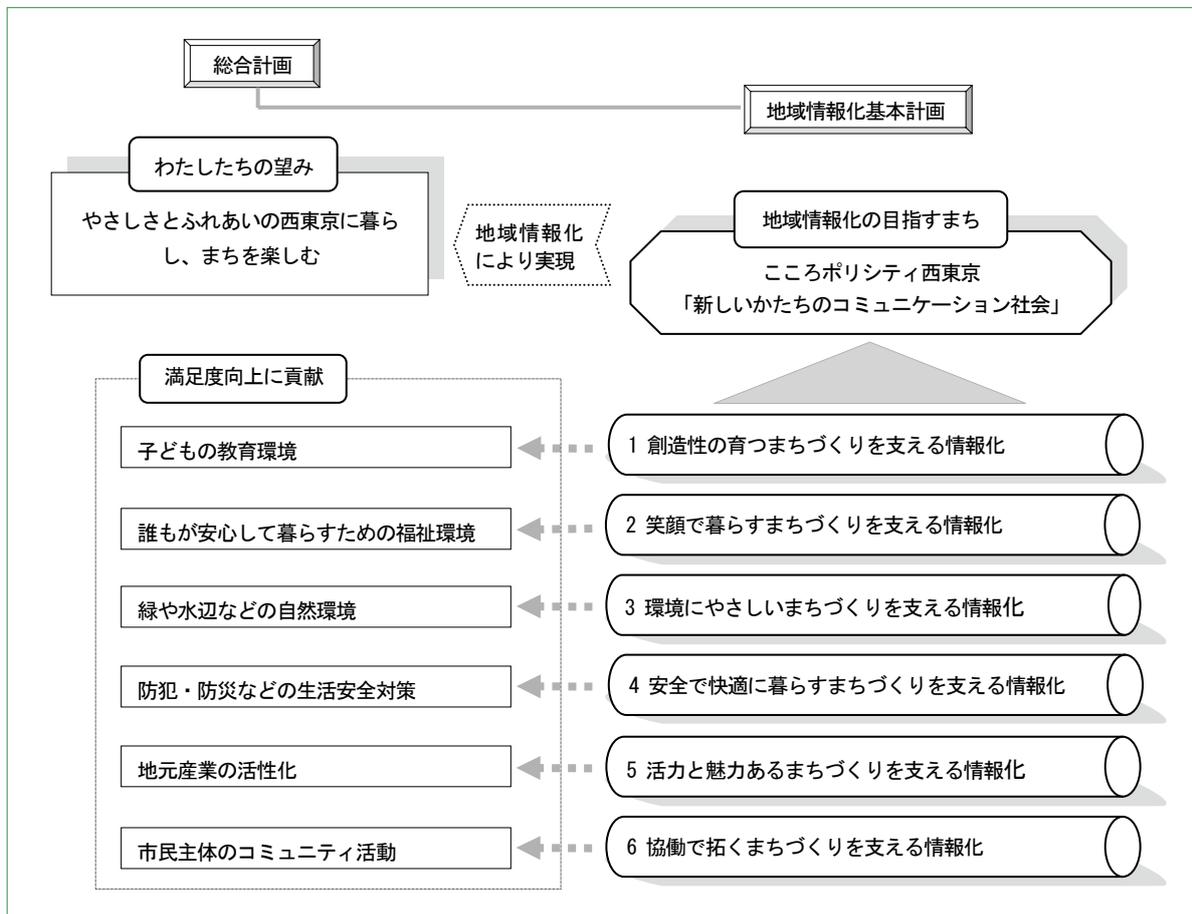


その結果、重点的に改善に取り組むべき項目が明らかになりました。それは、身近な生活環境について、重要度が高くかつ満足度が低い重点改善項目で、①子どもの教育環境、②緑や水辺などの自然環境、③防犯・防災などの生活安全対策、④誰もが安心して暮らすための福祉環境、の4項目です。

本計画では、この市民意識調査によって明らかになった4項目に対し、それぞれ「創造性の育つまちづくりを支える情報化」「環境にやさしいまちづくりを支える情報化」「安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化」「笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化」が施策を展開し、その成果として、それぞれの満足度の向上に貢献します。

(2) 地域情報化の目標 —総合計画に対応して—

地域情報化の1つ1つの施策は、それぞれの施策で掲げた目的を達成すべく計画が策定され、実施されます。それらの施策は個別に実施されるものの、6つの体系である「創造性の育つまちづくりを支える情報化」「笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化」「環境にやさしいまちづくりを支える情報化」「安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化」「活力と魅力あるまちづくりを支える情報化」「協働で拓くまちづくりを支える情報化」のいずれかに属しており、それぞれの分野からまちづくりを支えます。そして、これらの6つの体系は、市民の満足度向上に貢献し、最終的には、地域情報化の施策全体として、総合計画が掲げる「わたしたちの望み」である「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」の実現に貢献します。



4.2.2 重点的取り組み ー重点改善項目に対応してー

本計画は、総合計画（後期基本計画）のまちづくりを支える6つの体系から構成され、それぞれの体系の中で、さまざまな施策を実施します。そして、市民意識調査で明らかになっている4つの重点改善項目①子どもの教育環境、②緑や水辺などの自然環境、③防犯・防災などの生活安全対策、④誰もが安心して暮らすための福祉環境については、市民の満足度の向上に貢献するように重点的に取り組みます。



4.3 推進にあたっての留意点

「新しいかたちのコミュニケーション社会」の創出に向けて、具体的な施策の形成・推進にあたっては、次の視点に留意していきます。

(1) 市民・事業者・行政の連携

地域情報化は、地域を構成する市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に参加すると同時に、三者ともにICTの恩恵を享受できるように進めていきます。一方だけに着目した地域情報化、または他方が忘れられた地域情報化は、バランスを欠いた情報化となります。三者ともにメリットがある地域情報化を推進しながら、地域全体を目指すまちに近づけていきます。

また、地域情報化は、三者が連携し協力して推進する必要があります。市が地域情報化として整備できる範囲には、行政としての役割に基づく一定の領域があります。情報化を中心となって推進すべき主体が他に存在している場合には、行政は直接介入をするのではなく、全体の情報化の姿を描いて、働きかけや情報提供などの面から支援するという役割になります。市民や事業者がICTを積極的に活用し、時間や場所にとらわれない人との交流や事業に参加できるまちづくりを進めます。

(2) 市政への市民参加促進

政策の企画立案から実施、評価に至るプロセスのそれぞれの段階において、市民が主体的に参加することによって、まちづくりに市民の意見をより反映させることができます。何よりも市民はまちづくりの主役であり、市政に参加することは市民の主権者としての権利です。地域情報化においては、ICTの特徴を活用した市民参加の仕組みづくりを進めます。

市政に対する市民のニーズは多様です。一方、市の財政は依然として厳しい状況にあります。予算を有効かつ効率的に投入し、限りある財政のもとでのまちづくりを進めるには、地域の当事者として実情を最もよく知っている市民が市政に参加することが重要です。

市政への市民参加を促進するために必要なことは、わかりやすい市政情報のタイムリーな提供と、情報の共有、市民がプロセスに参加できる機会です。参加する機会については、ワークショップ、市民意見提出手続き（パブリックコメント）、各種審議会・委員会、公聴会など、さまざまな手段が用意されています。ICTは、これらの参加機会を活性化させるとともに、提供・共有・参加がより広く、迅速に、容易になるような仕組みの整備を支援します。

(3) 人的ネットワークによる地域の問題解決力の向上

地域では大小さまざまな、そして多種多様な問題が日常的に発生しています。それらの問題に対しては、人々の経験や知識・知恵、技能を活用することによって、より効果的な解決を導くことができます。

地域の人材のネットワークを形成し、情報共有、コミュニケーション、人と人との出会いやつながりを支援することで、そのネットワークは地域内の相互扶助の仕組みとなり、地域の問題解決力を高めることができます。行政も一方的な情報提供をするだけでなく、市民間の情報流通が活発となるように支援することも、地域コミュニティを活性化させ、地域の問題解決力を高めていきます。

さらに、人々の経験や知識、各団体や行政等が持つ情報が集まり、協働について学習し活動する拠点として、図書館・公民館や地域活動情報ステーション¹²が知のコモンズ（共同地）の役割を果たすことで、協働を促進します。

また、地域の問題解決には、ネットワークによってつながった個々の市民の力はもちろんのこと、NPOの力にも期待するところです。ICTのヘルプデスク¹³の運営や、高齢者の見守り機能をNPOが果たして、地域に貢献している例もあります。

(4) 複合的な情報伝達への配慮

市内には市報や新聞などの印刷メディアでの情報提供のほかに、地域コミュニティFMやケーブルテレビ（CATV）などの放送メディアによる情報提供があります。そして、市民生活の中にはパソコンや携帯電話でのメール、インターネットなどの情報通信インフラが整っており、ICTを活用した情報提供も可能です。このように地域においては、さまざまなメディアでの情報提供が可能になっています。

その反面、情報提供に際しては、デジタルデバイドを生まないように同じ情報を複数の媒体で提供するという配慮も必要です。市民意識調査によると市民が市政の情報を得ている現状の情報源¹⁴は、「市報（広報西東京）」が最も多く、続いて「市議会報」、「家族や知人・近所の人の話」となっています。インターネットなどICTによる情報流通が盛んになっているなかで、市政の情報を得る手段として紙媒体である市報（広報西東京）が中心的な役割を果たしていることを示しています。ICTだけの情報提供では、新しい技術に対応できない情報弱者を生む恐れがあります。市報やチラシ、ポスターなどの旧来の伝達手段と、ホームページ、電子メールなどのICTによる伝達手段を組み合わせることなどを検討します。

また、メールの即時性を活用してタイトルと該当のホームページアドレスだけをいち早く送

¹² 地域活動情報ステーション：西東京市が平成20年度に構築している市民活動情報や関連する行政情報などを発信するためのサイト。

¹³ ICTのヘルプデスク：市民がパソコンの基本操作やトラブルに関して気軽に相談できる問い合わせ対応窓口。

¹⁴ 情報源：市民の市政に関する情報源は、「市報（広報西東京）」88.6%、「市議会報」25.2%、「家族や知人・近所の人の話」22.1%、「市のホームページ」18.2%、「新聞の地域版・テレビ・ラジオ」15.8%など（出典：「西東京市市民意識調査報告書」平成19年9月、西東京市）

信し、詳しい内容はインターネットにアクセスして見てもらうという複数の情報メディアの特徴を効果的に組み合わせた伝達方法も考えられます。市民の生命に直接の影響がある緊急速報、災害情報、犯罪情報は、緊急性の高い情報です。このような重要な情報伝達については、ICTと放送とを融合させた伝達方法を検討します。

さらに、平成23年（2011年）7月に完全移行する地上デジタルテレビ放送が持つ双方向性の情報伝達など、今後の技術開発によってもたらされる新たな情報伝達手段の活用にも留意します。

（5）安心・安全のネット社会の構築

ICTは社会に大きな利便性をもたらしている反面、多くの問題も生み出しています。ネット上での人権侵害、著作権侵害、ワンクリック詐欺など、インターネットが普及したことで、利用者の多くが被害者になる危険と、知らぬ間に加害者にもなり得る危険性が高まっています。特に、個人情報の取り扱いについては、市民が個人情報を悪用した犯罪に巻き込まれないよう、行政のみならず事業者や市民も、個人情報保護法やそれぞれが定める情報セキュリティポリシーに基づき、情報を適正に管理しなければなりません。

教育分野では、子どもたちにインターネットや携帯電話を使用する機会が増えたことで、ネット上でのいじめ、出会い系サイトの利用、有害情報へのアクセスなどが問題となっています。この問題に対応するため、単に操作技術を教えるだけの情報教育ではなく、危険性や情報モラル¹⁵まで含めた情報リテラシー¹⁶教育が必要となっています。小中学校での児童・生徒に対する情報リテラシー教育や、保護者、社会人に対するセーフティ教室を充実していきます。

（6）行政サービスの向上

電子政府・電子自治体の推進のための「行政手続きオンライン化関係三法」が平成14年（2002年）6月に成立し、e-Japan 戦略の中で電子自治体の構築が推進され、利用者の利便性と行政の効率化を目指して多くの手続きがオンライン化されてきました。

市は「西東京市地域経営戦略プラン¹⁷」と連携させて行政事務の効率化を推進しながら、今後も電子自治体をより推進することで、電子申請のメニューを増やすなど居ながらにして行政手続きができるようサービスの向上に努めています。

また、市民意識調査によると市から得たい情報¹⁸は、「医療・保健などの健康に関する情報」が最も多く、続いて「ごみ収集などの生活情報」、「防犯・防災に関する情報」となっています。

¹⁵ 情報モラル：情報を扱う際に順守すべきルール、マナー、エチケット。

¹⁶ 情報リテラシー：コンピュータやネットワーク等を活用して情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力。

¹⁷ 西東京市地域経営戦略プラン：平成17年度から21年度までを実施期間とする西東京市の第2次行財政改革大綱のこと。（平成17年9月策定）

¹⁸ 市から得たい情報：市民が市から得たい情報は、「医療・保健などの健康に関する情報」71.9%、「ごみ収集などの生活情報」66.1%、「防犯・防災に関する情報」54.3%、「福祉に関する情報」43.7%、「市行政の状況など市政の動きに関する情報」41.4%など。（出典：「西東京市市民意識調査報告書」平成19年9月、西東京市）

す。特に、「防犯・防災に関する情報」については、前回調査（平成 13 年度）に比べて 20.5 ポイント高くなっており、最もニーズが高まっている情報の 1 つとなっています。

このような市民ニーズに対応するため、集中豪雨や地震などの防災情報をはじめ、市民が必要とする情報を提供できる仕組みを、費用対効果等に留意しながらいかに効率的に導入・運用できるか検討します。

(7) 市民と行政の信頼強化

内閣府が推進している次世代電子行政サービスは、「利用者視点でのサービス提供」「行政事務の最適化の推進」「民間企業活動の活性化」「国民と行政の信頼強化」の 4 点の目標により、国民本位の究極の電子社会の実現を目指しています。国民と行政という関係は、市においては「市民と行政との信頼強化」と読み替えることができます。これは、サービスの質の向上や業務の効率化による信頼強化だけでなく、行政サービス、行政管理の個人情報のアクセス履歴、業務プロセス、プロジェクト進捗などの見える化や透明性を確保し、信頼強化を深めるものです。

そのために、市政に関する意思決定プロセスや施策実施に関する費用対効果の情報公開など、議会情報や市政情報を分かりやすい形で提供して、市民が行政サービスの中身をより理解しやすく、また関与できるようにし、市民と行政の信頼を強化します。

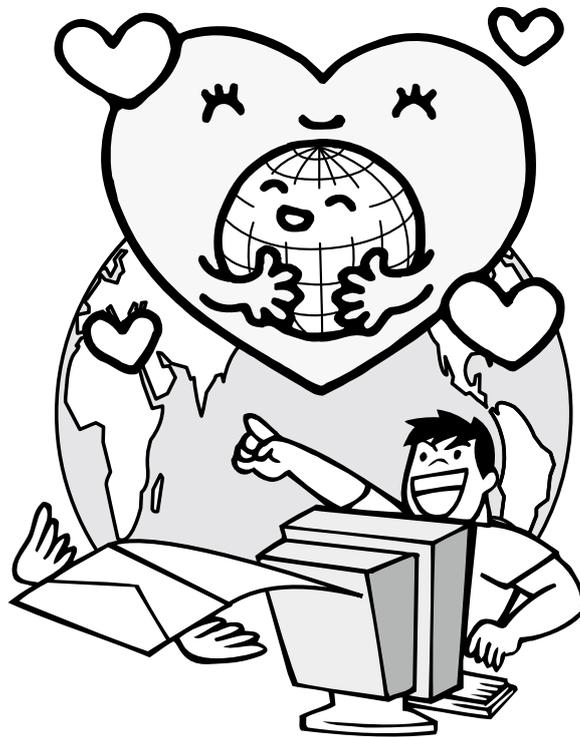


4.4 体系別施策事業

本計画では、施策体系別に地域情報化の施策事業を整理しています。施策事業は、方向性の目標に直接働きかける重点施策とその他の施策に区分し、費用対効果などを考慮しながら実施します。

また、ICTの急速な進展や市民ニーズ、社会情勢などに対応するため、5年間の計画期間中でも実行計画を見直し、必要に応じて施策事業の追加や見直しを行います。

なお、ここに示した「成果を測る参考指標」は、6つの方向性の成果を検証する際に参考とする指標として示しており、総合計画の後期基本計画に示された目標値を使用しています。この目標値は、市のまちづくりに対する市民意識調査に基づくものであり、地域情報化だけでなく、各個別計画がそれぞれの側面からまちづくりに貢献しながら達成するものです。したがって、本計画の成果は、この指標を参考に、実行計画の達成状況なども合わせて総合的に検証します。



方向性 1 創造性の育つまちづくりを支える情報化

西東京市に住み地域社会を支える市民の一人ひとりが持つ個性が尊重され、のびやかに育ち、だれもがいつでもどこでも豊かに学び、文化にふれあえるまちづくりを支えます。

主な領域 「教育・文化・スポーツ」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「子どもの教育環境」について、子どもたちがのびやかに育つまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「市立小・中学校の教育の充実」に対する市民満足度	16.7%	25%
「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度	16.9%	30%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	1-1 小・中学校の情報発信 小・中学校のさまざまな情報や学校からの緊急連絡などを保護者や地域へ発信し、地域と一体となった学校づくりを目指します。	1-1-1 学校ホームページの充実 1-1-2 地域情報発信インフラ整備
	1-2 小・中学校におけるICTを活用した教育の充実 小・中学校における児童・生徒の情報能力を高め、ICTを積極的に活用した授業を行うなど、教育内容を充実します。	1-2-1 不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム 1-2-2 小・中学校における情報モラル教育 1-2-3 学校間授業交流
	1-3 子育て支援情報の充実 子育てに関する総合的な情報の提供を行い、子育てしやすい環境整備を支援します。	1-3-1 子育て情報の充実と発信
その他の施策	1-4 小・中学校のICT環境整備 小・中学校に整備されているパソコンなどのICT機器の有効活用を図るため、その配置の見直しや教員用パソコンの整備を検討します。	1-4-1 ICT環境整備の推進
	1-5 外国籍市民の生活支援 西東京市に増加する外国籍市民が、地域に溶け込み、快適な生活を送ることができるように支援します。	1-5-1 外国語版生活情報誌の内容充実 1-5-2 市ホームページ外国語版の多言語化
	1-6 生涯学習のための情報提供 市民の学習ニーズにこたえるために、事業や団体、地域人材などの情報を提供し活用できるように努めます。	1-6-1 生涯学習情報提供システム
	1-7 図書館の情報サービスの充実 市民ニーズに的確に対応するため、図書館サービスの充実を図ります。	1-7-1 図書館利用者インターネット環境の充実 1-7-2 マルチメディアレファレンスサービスの充実 1-7-3 図書館メールサービス

方向性 2 笑顔で暮らすまちづくりを支える情報化

市民が共に支えあいながら、地域のなかで安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことができるまちづくりを支えます。

主な領域 「社会福祉」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「誰もが安心して暮らすための福祉環境」について、市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実」に対する市民満足度	17.9%	25%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	2-1 介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、人のネットワークとICTを活用し、情報提供と地域での見守りを行います。	2-1-1 福祉情報総合ネットワーク 2-1-2 高齢者パソコン教室とささえあいネットワークの連携
	2-2 医療・保健情報の充実 市民が市から最も得たい情報である「医療・保健などの健康に関する情報」について、わかりやすく情報提供します。	2-2-1 医療情報の充実
その他の施策	2-3 地域で暮らす障害者の支援 障害者が地域で自立して暮らせるよう、就労のためのICT技術取得を支援します。	2-3-1 障害者就労支援援助事業の充実

方向性3 環境にやさしいまちづくりを支える情報化

市民みんながやすらぎ、楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境を守るため、豊かなみどりを守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみを整えたまちづくりを支えます。

主な領域 「環境・景観・ごみ」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「緑や水辺などの自然環境」について、環境にやさしいまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「環境学習の場や機会の提供」に対する市民満足度	18.3%	30%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	3-1 環境保全活動を推進するための情報提供 市民が自主的に力を合わせて環境保護に取り組めるように、環境に関する情報提供と意識啓発に努めます。	3-1-1 環境情報の提供 3-1-2 環境家計簿 3-1-3 リサイクル情報の発信
その他の施策	—————	—————

方向性 4 安全で快適に暮らすまちづくりを支える情報化

市民のだれもが安全で快適に暮らすために、快適な居住空間の整備や駅周辺、道路・交通環境を整備し、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりを支えます。

主な領域 「都市計画・上下水道・防犯防災」

市民意識調査から明らかになった重点改善項目のひとつである「防犯・防災などの生活安全対策」について、安全で快適に暮らせるまちづくりのために、その満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「大規模地震、集中豪雨等の防災対策」に対する市民満足度	11.9%	20%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	4-1 防災対策の情報化 大規模地震などの災害発生に備え、さまざまな情報提供手段を検討します。	4-1-1 災害情報提供システム
その他の施策	_____	_____

方向性5 活力と魅力あるまちづくりを支える情報化

市内に根付く活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりを支えます。

主な領域 「産業全般」

市民意識調査では「地元の商店街」の満足度が最も低くなっています。また、市政の「産業」分野は満足度・重要度ともに低い結果となっています。地域産業を活性化し、魅力あるまちづくりを推進するために、これらの満足度の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「地元商業・サービス業の育成・支援」に対する市民満足度	8.7%	16%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	5-1 地域産業の振興支援 市内商店街の魅力や、商業、農業、観光などの「西東京ブランド」情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信し、地域の活性化を図ります。	5-1-1 西東京らしさの情報発信の充実
		5-1-2 広域型商店会活動の推進
		5-1-3 産直情報の発信
その他の施策	5-2 就業機会の提供と支援 ハローワークと連携して、就業のための情報端末による情報提供や相談、セミナー、面接会などを実施し、就労を希望する市民の利便性を高め、就労支援を行います。	5-2-1 ハローワークと連携した就労情報の提供
	5-3 創業支援のための情報提供 西東京市で新たに創業をめざす人を支援するとともに、市内事業者の経営力を強化し地域経済の振興を図るため、創業支援・経営革新相談センターを活用してさまざまな情報を提供します。	5-3-1 創業支援・経営革新相談センターの活用

方向性 6 協働で拓くまちづくりを支える情報化

市民と行政のパートナーシップによるまちづくりのために、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やし、市民・事業者・行政等が共に力を合わせて持続発展できるまちづくりを支えます。

主な領域 「市民参加・行政経営」

市民意識調査では、市政についての「市民参加」分野、「行政運営」分野はともに一定の満足度を得ていますが、市民参加条例に基づく市民活動に参加した経験は低い結果となっています。市民みんながまちづくりに参加し、協働で拓くまちづくりを推進するために、これらの満足度や参加率の向上に貢献します。

成果を測る参考指標

指標	19年度実績値	25年度目標値
「市民主体のコミュニティ活動の支援」に対する市民満足度	16%	20%

【施策事業】

施策区分	施策体系	施策事業
重点施策	6-1 市民活動を支援するための情報提供 市民が主体的にまちづくりを支える活動を行えるように、活動団体に関する情報などを提供します。	6-1-1 地域活動情報ステーションの活用
	6-2 市民参加を推進するための情報化 市民が行政とともにまちづくりに参加できるよう、市政情報を提供するとともに、ICTを活用し市民参加の機会を充実します。	6-2-1 ホームページの充実 6-2-2 情報発信の充実 6-2-3 議会中継の充実 6-2-4 ICTを活用した市民参加ツールの充実
その他の施策	6-3 市民サービス向上のための情報化 行政内部の効率化を図りながら、より便利で快適な市民サービスの実現を推進します。	6-3-1 住民票等自動交付機の設置 6-3-2 電子申請の充実 6-3-3 地方税の電子申告